

# 『特別養護老人ホーム悠ゆうみなみちょう』 サービス費

1. ユニット型介護福祉施設サービス費（介護保険1割または2割、3割自己負担）

2019.10月改定版

(1) ユニット型介護福祉施設サービス費基本の単位（1日当たり：1単位10,14円で換算※）

要介護区分	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
介護保険の日単位	638	705	778	846	913

(2) ユニット型介護福祉施設サービス費加算の単位

加算名	単位
日常生活継続支援加算	46
看護体制加算Ⅰ2	4
看護体制加算Ⅱ2	8
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18
外泊時費用	246（月6日まで）
初期加算	30 （入居日から30日間。30日を越える入院後の再入居した場合も）
栄養マネジメント加算	14
口腔機能維持管理体制加算	30（1月につき）
口腔機能維持管理加算	90（1月につき）
療養食加算	6（1食につき）
褥瘡マネジメント加算	10（1月につき）※3ヶ月に1回
経口移行加算	28
経口維持加算Ⅰ	400（1月につき）
経口維持加算Ⅱ	100（1月につき）
配置医師緊急時対応加算	650（1回につき）早朝・夜間の場合 1300（1回につき）深夜の場合
個別機能訓練加算	12
看取り介護加算1	144
看取り介護加算2	680
看取り介護加算3	1280
退所前訪問相談援助加算	460（1回につき）
退所後訪問相談援助加算	460（1回につき）
退所時相談援助加算	400（1回限り）
退所前連携加算	500（1回限り）
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200（7日間）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×83/1000（1月につき）
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位×27/1000（1月につき）

(3) 地域区分※（介護保険施設、短期入所）

（単位：円）

地域区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
1単位当たりの単価	10.90	10.72	10.68	10.54	10.45	10.27	10.14	10.00

適用地域：群馬県（平成27年から、以下の5市町村はその他から6級地から7級地へ変更するものとする）

7級地：前橋市、伊勢崎市、太田市、渋川市、玉村町

2 食費・居住費（介護保険外 日額）

区分	基準額	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
	（第4段階）	第3段階	第2段階	第1段階
食費（個室）	2,100円	650円	390円	300円
居住費（個室）	2,006円	1,310円	820円	820円

3 その他の費用

料金の種類	金額
特別な食事の費用	おやつ・飲物 210円/日 行事食 通常の食費との差額 その他の嗜好品 実費
個人的に持ち込まれる電化製品の電気料金	1機種 200円/月 2機種以上 500円/月 ※30日を越えて入院等の場合は、算定しないものとする。
理美容代	施設内に料金表を掲示 実費
小口現金等出納管理費	500円/月
レクリエーション・余暇活動費	材料費等 実費